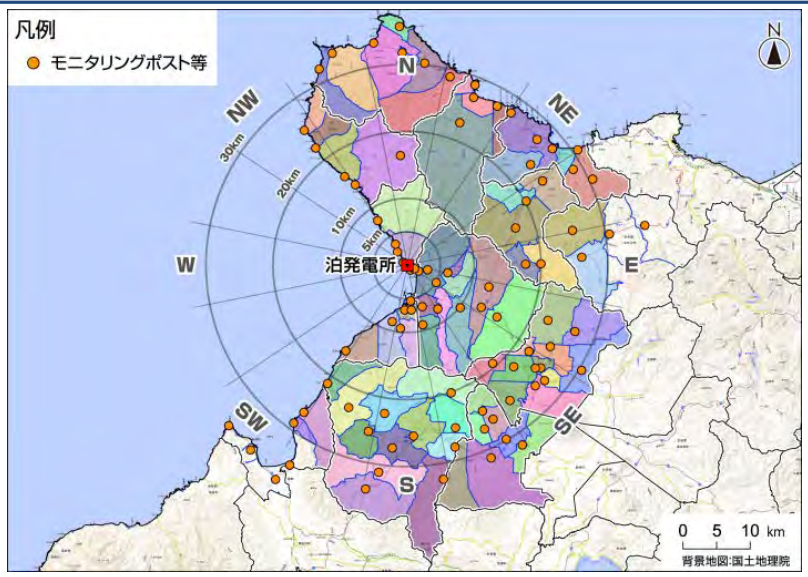


泊地域の緊急時対応（概要版） ④住民の安全確保に向けた主な対策

1. 泊地域の緊急時モニタリング地点及び一時移転の実施単位

緊急時モニタリング地点83地点（PAZを除く）を設定し、そこで測定された実測値に基づき迅速に防護措置を講ずる区域を特定できるよう、一時移転等の実施単位毎に関連付けを行っている。



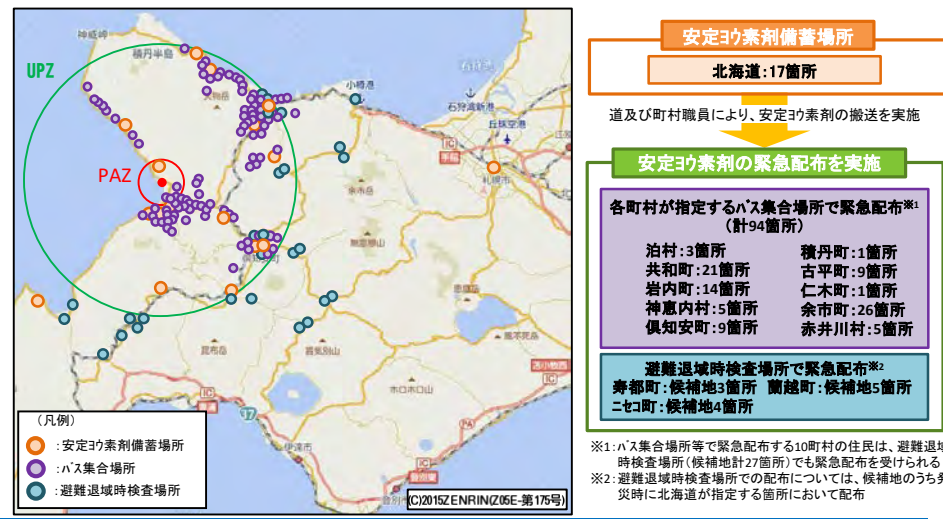
2. PAZ内の安定ヨウ素剤の事前配布と緊急配布

泊村では、PAZ内住民を対象に住民説明会を開催し、安定ヨウ素剤の事前配布を実施。
 共和町では、避難を行う際にバス集合場所にて安定ヨウ素剤を緊急配布することとしており、PAZ内住民を対象に事前問診を実施。
 今後も継続して説明会を実施し、転入者等への配布や事前問診を実施。



3. 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄と緊急配布

北海道では、避難住民等に対する安定ヨウ素剤及び乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤の緊急配布のための備蓄を実施。
 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布が必要となった場合には、バス集合場所や避難退域時検査場所以、対象住民等に順次配布を実施。



4. 避難退域時検査場所の候補地の設定

北海道では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ内人口等を考慮し、避難元町村と各避難退域時検査場所の対応付けを行ったうえで、候補地をあらかじめ準備。

